

水質検査成績書

第 25-06693-1 号

依頼者 網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤 多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	2025年09月02日	時間	10時50分		
天 候	前日	曇	当日		
雨					
施設名	津別町簡易水道（上里水系）				
水源名称	達田部1号の沢川				
採水地点	津別町下水道管理センター 給水栓				
採水者	田島 博光	所属	津別町建設課水道係		
気温	24.0 ℃	水温	20.3 ℃		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	プロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 09月 02日 ~ 2025年 09月 19日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 09月 19日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06693-2 号

依頼者 網走郡津別町字幸町4 1番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道		
採水年月日	2025年09月02日	時間	10時50分		
天候	前日	曇	当日		
施設名	津別町簡易水道（上里水系）				
水源名称	達田部1号の沢川				
採水地点	津別町下水道管理センター 給水栓				
採水者	田島博光	所属	津別町建設課水道係		
気温	24.0℃	水温	20.3℃		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.008
32	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP－MS法	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	4.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
38	塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17.8 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
40	蒸発残留物	73 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001
43	2－メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT－GC－MS法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出－誘導体化－GC－MS法	0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	－
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	－
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	－
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05
	以下余白				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2025年 09月 02日 ～ 2025年 09月 19日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2025年 09月 19日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

水質検査成績書

第 25-06694-1 号

依頼者 網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤 多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年09月02日	時間	11時20分
天 候	前日	曇	当日
天 候	曇		
施設名	津別町簡易水道（上里水系）		
水源名称	達田部1号の沢川		
採水地点	上里浄水場 着水栓		
採水者	田島 博光	所属	津別町建設課水道係
気温	21.0 ℃	水温	8.0 ℃
残留塩素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
25	ナトリウム及びその化合物	3.9 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
27	塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下であること。
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17.7 mg/L	300mg/L以下であること。
29	蒸発残留物	75 mg/L	500mg/L以下であること。
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）		
備 考			
検 査 期 日	2025年 09月 02日 ~ 2025年 09月 19日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴浩		
2025年 09月 19日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06694-2 号

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06695 号

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-06697-1 号

依頼者 網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤 多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道		
採水年月日	2025年09月02日	時間	9時30分		
天 候	前日	曇	当日		
曇					
施設名	津別町簡易水道（相生水系）				
水源名称	山越の左沢川				
採水地点	相生消防 給水栓				
採水者	田 島 博 光	所 属	津別町建設課水道係		
気 温	21.0 ℃	水 温	11.5 ℃		
残留塩素	0.3 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.25 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2025年 09月 02日 ~ 2025年 09月 19日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 09月 19日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06697-2 号

依 頼 者 網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

水質検査成績書

第 25-06698-1 号

依頼者 網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町簡易水道事業 津別町長 佐藤 多一様

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道		
採水年月日	2025年09月02日	時間	10時00分	天 候	前日	曇
施設名	津別町簡易水道（相生水系）					
水源名称	山越の左沢川					
採水地点	相生浄水場 着水栓					
採水者	田 島 博 光	所属	津別町建設課水道係			
気温	21.0 ℃	水温	11.5 ℃	残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.25 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
23	鉄及びその化合物	0.03 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	4.9 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0	
26	マンガン及びその化合物	0.003 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001	
27	塩化物イオン	3.2 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	23.6 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0	
29	蒸発残留物	108 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）					
備 考						
検 査 期 日	2025年 09月 02日 ~ 2025年 09月 19日					
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩					
2025年 09月 19日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-06698-2 号

2025年 09月 02日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。